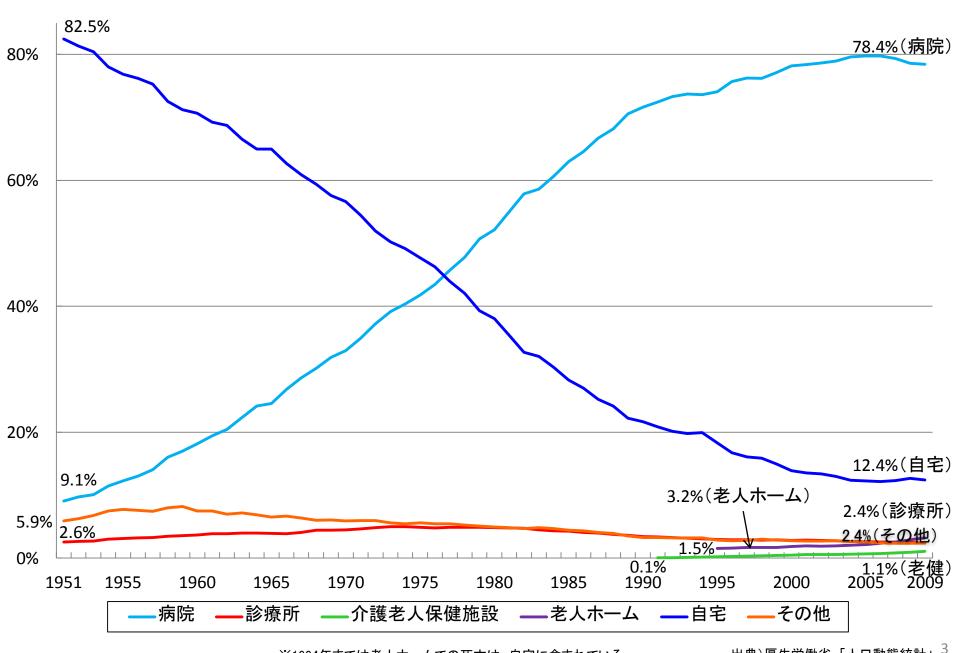
在宅医療の最近の動向

厚生労働省医政局指導課 在宅医療推進室

1. 背景

死亡場所の推移



推進に関 種制 る 度の変遷 宅医療の す

2006年 1986年 1992年 1994年 1996年 2000年 2004年 1984年 在宅患者末期訪問看護指導料新設等 在宅末期医療総合診療料の適用拡大 **在宅終末期医療の評価の充実** 在宅医療の充実重症者・終末期患者に対する 機能の確立と在宅療養の推進在宅で療養する患者のかかりつけ医 24時間連携加算の創設24時間の在宅医療の提供体制の評価 重症者への複数回訪問看護の評価 在宅終末期医療の評価の充実 在宅療養支援診療所の創設 在宅療養支援病院の創設

緊急往診の加算創設 在宅医療における指導管理料の新設 インスリン在宅自己注射指導管理

1985年

第 1 次医療法改正

長寿社会対策大綱閣議決定

在宅サービスの拡充

地域医療計画の

1986年

老人保健法改正

老人保健施設の創設等

在宅医療の包括点数の原型が誕生 訪問診療の概念導入 寝たきり老人訪問診療料の新設 寝たきり老人在宅総合診療料 各種の指導管理料の新設

1992年

「居宅」が医療提供

2 次医療法改正

1991年

老人保健法改正

老人訪問看護Stの創設

けられるの場として位置づ

1990年

在宅福祉サー

- ビスの推進を

目的に8法を一括改正

福祉 8 法改正

1989年

市町村における在宅福祉対

策の緊急整備

ゴールドプラン

各種指導料、管理料の創設 総合診療料、ターミナルケア加在宅時医学管理料、在宅末期 ターミナルケア加算

> 地域医療支援病院 3 次医療法改正 の創設

1997年

1992年

看護婦等人材確保法の制定 福祉人材確保法および を図るための福祉人材確保 ゴールドプランの円滑な実施

指定訪問看護制度の創設

して位置づけ

在宅医療を「療養の給付」と

健康保健法等改正 21世紀福祉ビジョン 21世紀に向けた新たな介護 システムの構築等

高齢社会対策基本法の成立 適切な介護のサービスを受 けることができる基盤の整備

2004年~

訪問看護推進事業

(57百万円)

<u>2000</u>年

病床機能分化

4 次医療法改正

<u>199</u>4年

上方修正 ゴールドプランの数値目標の

2006年

1995年

を医療計画に位置づけ

第 5 次医療法改正 ・在宅医療の確保に関する事・医療機能分化・連携

> 新ゴールドプラン 介護保険法施行

2011年

·在宅医療連携拠点事業

築の指針を発出) 在宅医療に係る体制構

2000年

ゴールドプラン21 訪問介護倍増等 介護予防の重視等

介護保険の改正

2006年

(2100百万円)

·在宅医療連携拠点事業

2012年

機能強化型在宅療養支援診療所・病在宅医療の充実と評価

2012年

1980年

1980年

老人福祉法改正

老人医療費の有料化

老人福祉法改正

老人医療費の無料化

1982年

の保健事業を総合的に実施疾病の予防・治療・機能訓練

老人保健法制定

料の創設

診療報酬

医療法•予算

その他

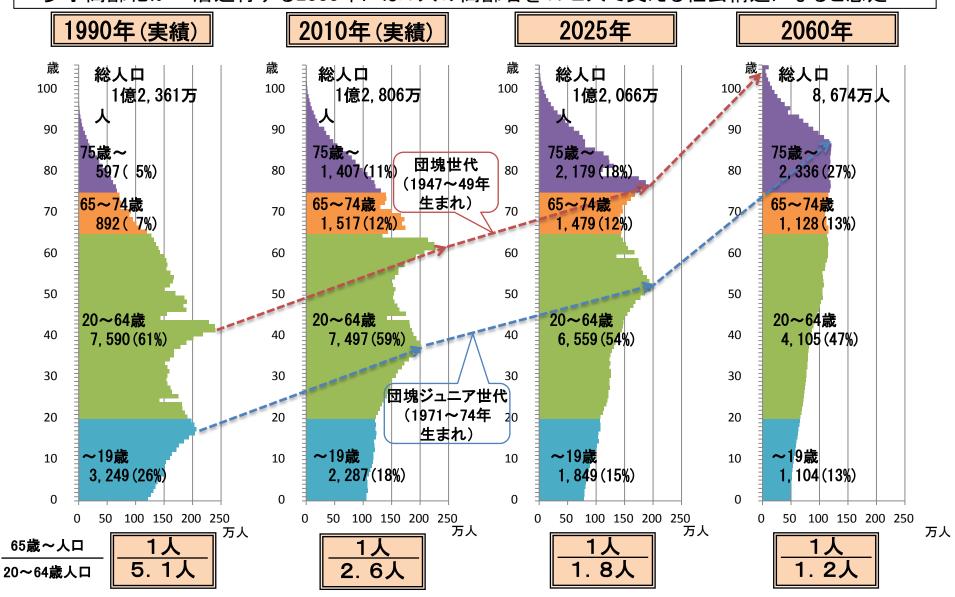
医療の充実と評価高齢者医療制度の創設に併せた在宅

2008年

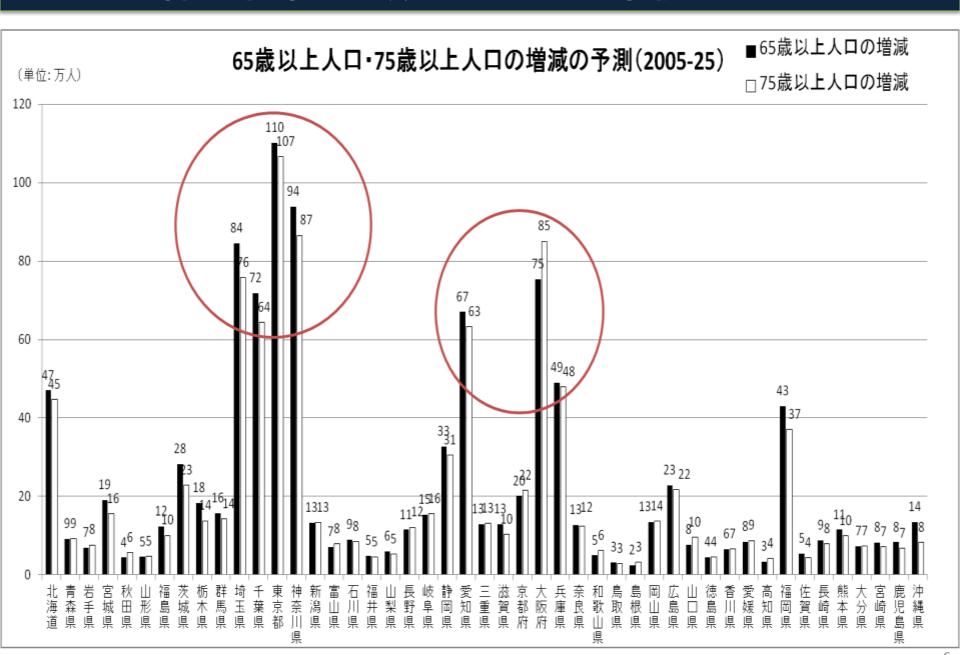
院の創設

人口ピラミッドの変化(1990~2060年)

○日本の人口構造の変化を見ると、現在1人の高齢者を2.6人で支えている社会構造になっており、 少子高齢化が一層進行する2060年には1人の高齢者を1.2人で支える社会構造になると想定



都道府県別65歳以上人口の推移予測



都道府県別高齢者人口(65歳以上)の増加数 (2005年 → 2025年)

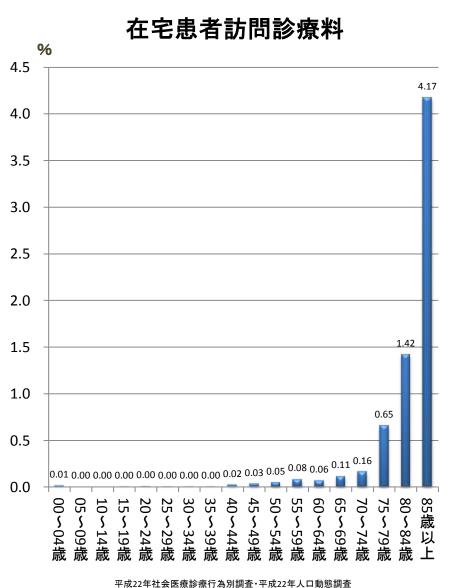


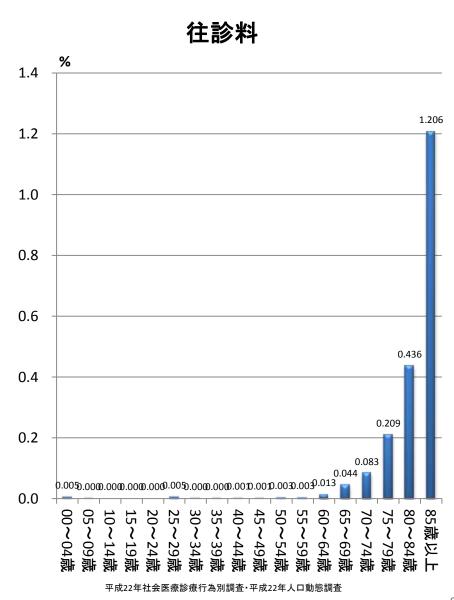
■ 2005年

出典:国勢調査(平成17年)

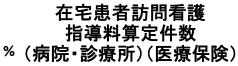
国立社会保障・人口問題研究所「都道府県の将来推計人口(平成19年5月推計)」

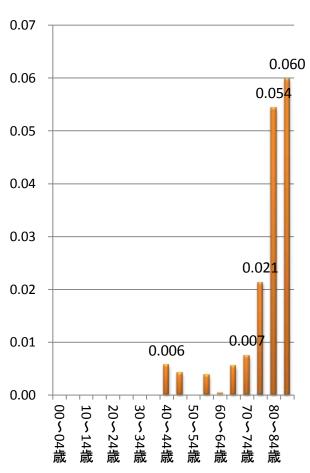
在宅医療を受ける患者の人口比(訪問診療・往診)



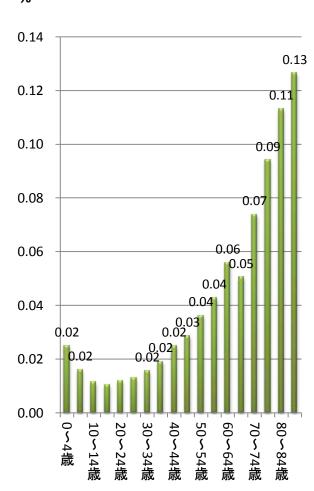


在宅医療を受ける患者の人口比(訪問看護)



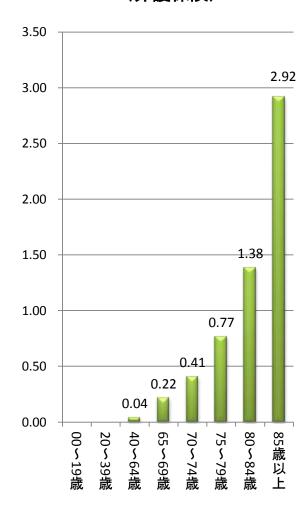


訪問看護療養費算定件数 (医療保険)



訪問看護費算定件数 (介護保険)

%



平成22年社会医療診療行為別調査 平成22年人口動態調査

平成22年訪問看護療養費調査 平成22年人口動態調査

在宅医療に関する国民のニーズ

- 自宅で療養して、必要になれば医療機関等を利用したいと回答した者の割合を合わせると、60% 以上の国民が「自宅で療養したい」と回答した(上図)。
- また要介護状態になっても、**自宅や子供・親族の家での介護を希望する人が4割を超えた**(下図)。
- 〇 住み慣れた環境でできるだけ長く過ごせるよう、また望む人は自宅での看取りも選択肢になるよう、 在宅医療を推進していく必要がある。

■終末期の療養場所に関する希望

■自宅で療養して、必要になればそれまでの医療機関に入院したい

■自宅で最後まで療養したい

■老人ホームに入所したい

■分からない



- - ■自宅で療養して、必要になれば緩和ケア病棟に入院したい
 - ■専門的医療機関(がんセンターなど)で積極的に治療が受けたい
 - ■その他
 - ■無回答

〇調査対象及び客体

- ・全国の市区町村に居住する満20歳 以上の男女から5.000人を層化二段 無作為抽出法により抽出
- ・150国勢調査区の住民基本台帳から 客体を無作為に抽出
- 〇調査の方法
 - 郵送法
- 〇回収数
 - 2.527人(回収率50.5%)

出典:終末期医療に関する調査(各年)

■療養に関する希望 2.2% 0.4% 2.3% 0.5% 18.6% 11.5% 5.8% 17.1% 0% 20% 40% 60% 80% 100% ■ 自宅で介護してほしい ■子どもの家で介護してほしい ■ 親族の家で介護してほしい ■介護老人福祉施設に入所したい ■介護老人保健施設を利用したい ■病院などの医療機関に入院したい 民間有料老人ホーム等を利用したい ■その他 ■ わからない

〇調杳対象

全国の55歳以上の男女5,000人

○調査の方法

調査員による面接聴取法

〇標本抽出方法

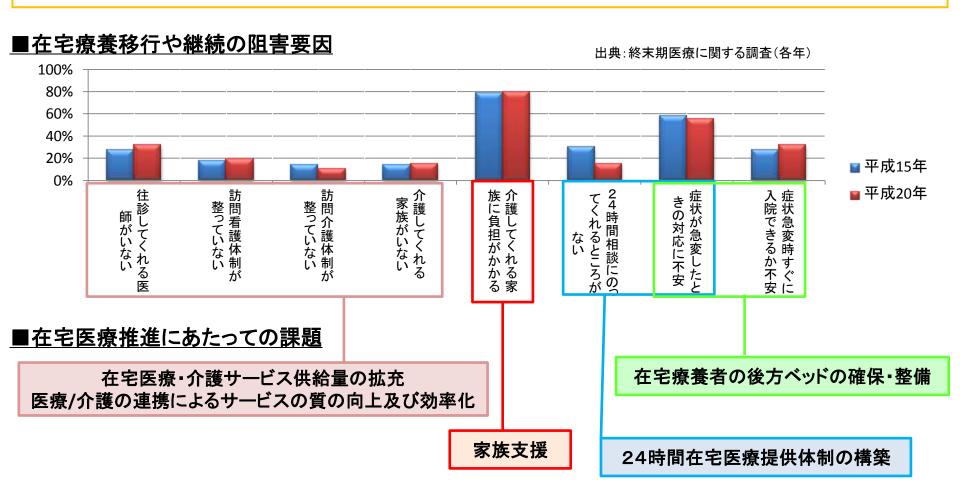
層化二段無作為抽出法

- 〇回収数
 - 3,157人(回収率63.1%)

高齢者の健康に関する意識調査(平成19年度内閣府) 10

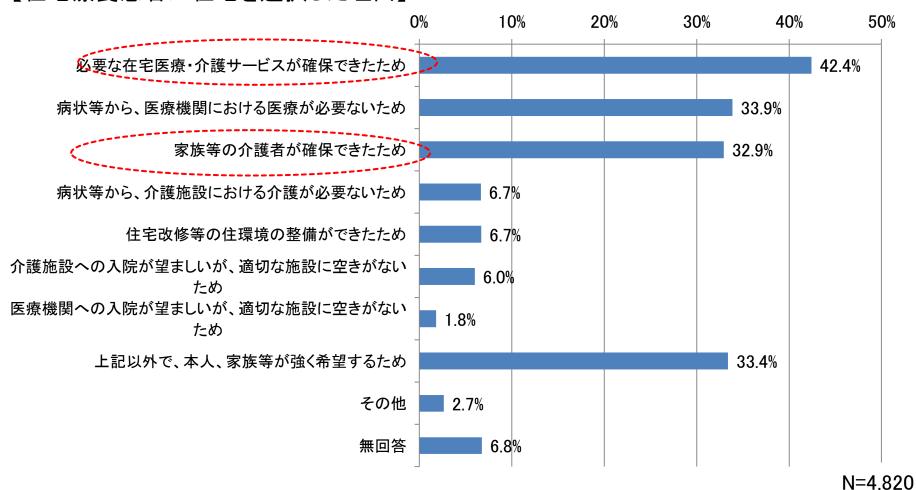
在宅医療推進にあたっての課題

- 在宅医療を必要とする者は2025年には29万人と推計され、約12万人増えることが 見込まれる。
- 急性期治療を終えた慢性期・回復期患者の受け皿として、終末期ケアも含む生活の質を重視した 医療としての在宅医療のニーズは高まっている。



在宅療養を行うことができた理由

【在宅療養患者が在宅を選択した理由】



※在宅療養を行う患者について医療機関が確認したデータ

出典:「医療施設・介護施設の利用者に関する横断調査」より